

■新型コロナウイルス感染症への対応方針等について（第26報 R3.7.21現在）

《7月22日以降（当面8月31日まで）の白川町の対応方針について》

※今後の感染状況によって期間の延長や内容の変更等を行う場合があります。

岐阜県では、「まん延防止等重点措置」区域の指定解除後も、第4波の終息と夏に向けたリバウンド阻止のため、途切れることなく、新型コロナウイルス対策への取り組みが進められていますが、ここへきて、またじわりじわりと感染者が増えつつあります。

いよいよ、人流が活発化する本格的な「夏」が到来します。

昨年度の第2波でも、夏休みとともに感染者が急増しました。加えて、感染力が非常に強いデルタ株への置き換わりが世界規模で進みつつあります。我が国でも、特に首都圏においてデルタ株が増加し、第5波の到来との指摘もあります。また、依然、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした更なる人流拡大も懸念されます。

こうした感染再拡大のリスクが高まるこの夏をいかに乗り切るか。これは我々一人ひとりの行動にかかっています。

長引くコロナ対策、自粛生活等でさぞかしお疲れのことと思いますが、ここで気を緩めることが無いよう感染予防対策に引き続きご協力をお願いします。

○町内小中学校について

これまでも教育委員会から学校を通じて各家庭へ感染防止対策の徹底をお願いしてきています。引き続き対策の徹底をお願いします。

○町内中学校の部活動及び子どものスポーツ活動について

白川町教育委員会では、6月22日付で「岐阜県の「まん延防止等重点措置」解除後の対応について」の文書を出しています。今後もその対応を継続し、感染予防対策を実施いただきますようお願いいたします。

なお、町のホームページでも内容をご覧ください。

○町民会館・その他施設の対応について

◎町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター

町民会館・各地区ふれあいセンター・福祉センター・林業センター等の利用は、通常通りとします。ただし、今後の感染状況によっては、変更となる場合があります。

体温チェック、マスク着用、手洗い、手指消毒等を徹底してください。

3密状態（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するため、内容によっては施設の利用を制限する場合があります。

◎楽集館

開館時間は通常どおり（平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前9時から午後6時まで）ですが、滞在時間は2時間以内とします。

換気・体温チェック・マスク着用・手指消毒等を徹底し感染予防に努めます。

希望に応じて会議室・企画展示室・常設展示室の利用はできます。

詳しいことは直接楽集館へお問い合わせください。（TEL74-1022）

○大人のスポーツ活動について

体温チェック、手洗い、手指消毒、必要に応じたマスクの着用、使用後の施設の消毒清掃、ゴミの持ち帰り等を徹底してください。

3密状態を回避するため、人と人との距離を確保することが大切です。一度に大人数が集まって密集・密接することのないよう配慮をお願いします。

社会体育施設及び学校開放施設は、通常通りの利用とします。ただし、今後の感染状況によっては、変更となる場合があります。

○子育て支援センターの対応について

人数を制限して開所しています。

町内の方のみの利用とし、電話予約が必要です。

○町の会議の持ち方、イベント開催についての考え方

これまでどおり必要な会議については、感染防止策を講じた上で開催する方針です。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

これからレジャーや帰省など人流が活発となる本格的な夏の時期を迎えます。町民、事業者の皆様には、気を緩めることなく、引き続き、マスク、手指衛生、密回避、体調管理など、自らの命を守る行動の徹底をお願いします。

帰省については慎重にご判断ください。親戚同士の集まりや同窓会など、大勢での宴会、飲食を伴うイベント、同居家族の方以外とのバーベキューなどは自粛をお願いします。